

岩下副委員長（民主県政会）

平成 31 年 2 月 28 日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）辻委員への答弁について

今日の午前中の辻委員の最後の質問に、教育長の方が、特に市町の学校教員について、「県教育委員会と市町教育委員会が連携して情報の共有を図るなど、人材確保をおこなっているところでございます」との答弁をされました。これについて確認したいと思います。

平成18年2月の当時の教育長の答弁では、こういった臨採の職員の方は「県の教育委員会の方で履歴書等の書類審査をするとともに、県教育委員会の人事の担当者が面接を行っております」と答えられております。

これは、当時福山市等で起きた臨時採用教員の様々な不祥事があって、それに対する対応策としてこういったことを答弁いただいております。

それと午前中に答弁された内容はやや異なっているように感じられましたので、確認のため、お尋ねしたいと思います。

（答）

午前中に行いました、教員の確保に関する答弁について、改めて御説明させていただきます。

教員の人材確保につきましては、県教育委員会と市町教育委員会が候補者の情報について、連携しつつ取り組んでおります。

一方、任用の際には、任命権者として、県教育委員会が面接を行ったうえで、適任者を任用しているところであり、これまでの任用方法を変更したものではありません。

引き続き、任命権者として県教育委員会の総力を挙げて、必要な人材の確保に取り組んでまいります。